

# 第22回国労西日本本部定期大会 開催



# 国労西日本

国労西日本本部  
NO.152

発行責任者 田中 守  
編集責任者 羽柴 二郎

## 安全を守る 職場風土へ 変える先頭に

## 大会特集号

議長団の清水代議員  
と森川代議員

## 国鉄闘争勝利・4,000名組織 に向け全総力を上げて奮闘しよう!



挨拶する大西副委員長

国鉄労働組合  
西日本本部は、  
八月一日、大  
阪交通会館にお  
いて「第二二回  
定期西日本本部  
大会」を開催しました。

大会は、代議員、地方・  
地区本部代表、協議会・  
職能別協議会代表、傍聴  
者一〇〇名が参加し、熱  
気におびた会場で、「国  
鉄闘争早期解決」「組織  
拡大」「職場の状況」  
等、熱い討  
論が交わさ  
れました。

議長に近畿地方本部の清  
水代議員、副議長に北陸  
地方本部の森川代議員を  
選出し、田中西日本本部  
執行委員長挨拶に入り  
ました。

次に、多くの来賓の方々  
が出席され、日本共産党  
の蒲生大阪府議会議員、  
全国交運共済の春名専務  
理事、全国交運共済西日  
本事業本部の西本部長、  
国労弁護団の河村弁護士、  
大阪労連の久保田副議長  
より挨拶をいただきました。  
また、国労本部より、  
田中執行副委員長と望月  
執行委員も出席されそれ  
ぞれ挨拶をいただきました。

委員長の挨拶は裏面に記載  
の設置と報告が  
あり、大西執行  
副委員長の大会  
成立宣言を受け  
ました。その後、  
議長団として、  
重村西日本本部執行副  
委員長からこれまでの経  
過報告があり、出戸執行  
委員からの大会延期承認  
が承認され、新田執行委  
員からの協約・協定の締  
結承認に対する質疑がな  
され、満場一致で「賃金  
関係」「制度関係」「施  
策関係」全て承認されま  
した。続いて、葭岡書記  
長から二〇〇八年度運動方  
針(案)が提案、昼食休  
憩を挟んで午後から経過  
報告及び運動方針案の一  
括討議となりました。経  
過・方針討議では、一五  
名の代議員が発言、業務  
部・書記長の答弁・集約  
があり、全員の拍手をもつ  
て運動方針を採択しまし  
た。

大会宣言は、福永婦人  
部長が高々と宣言。大会  
最後は、強田青年部長の  
魂のこもった熱い「団結  
ガンバロウ」を三唱し  
て閉会となりました。

より、予  
備費支出  
承認、二  
〇〇七年  
度決算報  
告、二〇  
〇八年度  
予算案について報告・提  
案を受け承認されました。  
また、西日本本部委員の  
選挙結果報告が強田青年  
部長から、ストライキ権  
確立についての投票を中  
本執行委員からあり、ス  
トライキ権が代議員全員  
賛成で確立されました。



一〇時三〇  
分、大西執  
行副委員長  
の開会挨拶  
で始まり、  
青木執行委  
員から資格  
審査委員会

の設置と報告が  
あり、大西執行  
副委員長の大会  
成立宣言を受け  
ました。その後、  
議長団として、  
重村西日本本部執行副  
委員長からこれまでの経  
過報告があり、出戸執行  
委員からの大会延期承認  
が承認され、新田執行委  
員からの協約・協定の締  
結承認に対する質疑がな  
され、満場一致で「賃金  
関係」「制度関係」「施  
策関係」全て承認されま  
した。続いて、葭岡書記  
長から二〇〇八年度運動方  
針(案)が提案、昼食休  
憩を挟んで午後から経過  
報告及び運動方針案の一  
括討議となりました。経  
過・方針討議では、一五  
名の代議員が発言、業務  
部・書記長の答弁・集約  
があり、全員の拍手をもつ  
て運動方針を採択しまし  
た。

(代議員発言・業務部・書記長集  
約は次号掲載)  
その後、東城執行委員



がん予防・検診から  
治療まで、どこでも応援!

健康支援金をプラス!  
通院も入院も同額保障に!

がんの保障 + 病気・ケガの保障  
21種類の保障  
新健康応援団MAX  
バイカルテック

■専売代理店  
アベニール 株式会社 〒105-0064  
港区新橋6-15-5 交通ビル3F  
☎03-3437-6810 ☎03-3437-6822

〈引受保険会社〉  
Affac (アメリカンファミリー生命保険会社)  
東京第三営業本部 第三支社  
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル  
Tel.03-3344-1889 Fax.03-3344-4039

資料請求いただいたお客様の個人情報の利用目的は、Affacの各種商品や  
サービスの案内・提供・維持管理となります。

〇詳しくは、パンフレットや「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

AFN広告-2008-090-051015 6/833

### 来賓の方々

お忙しいなかありがとうございました

日本共産党大阪府議会  
蒲生議員

全国交運共済  
春名専務理事

全国交運共済西日本事業部  
西本部長

田中中央執行副委員長

望月中央執行委員

国労弁護団河村弁護士

大阪労連久保田副議長

# 国労西日本本部

## 田中執行委員長挨拶(要旨)

第一点は安全輸送確立の闘い。JR西日本発足以来、未曾有の重大事故である福知山線脱線転覆死傷事故が発生し、JRに対する利用者・国民からの安全軽視への大きな批判、国の規制緩和による利益優先と、安全に対する認識の問題が噴出した。事故から三年四ヶ月が過ぎようとしているが、この間、西日本本部は安全性向上計画の策定にあたり、申に基づく要求を会社に取り入れさせる共に、労使安全会議・団体交渉などで国労の要求を明確してきた。会社は四月から五カ年計画で新たな「安全基本計画」の徹底を図るとしているが、全体的に各現場でのズレが生じていることや、本社・支社・各現場での計画の概念や「リスクアセスメント」に対する認識度が浸透していない状況が出てきている。西日本本部として、今後アンケート調査等取り組み各現場での進捗状況や問題点を明らかにし、安全監視委員会など開催し、運動の取り組みを強化していきたいと考えている。

会社は伯備線列車事故の経過と教訓を生かすとし、安全への取り組みを会社や関連グループに明らかにしているにも関わらず、昨年から今年にかけて労働災害の三大事故、感電・落下・触車事故死が相次ぐなど、JR関連労働者の労働条件の劣悪さが露呈している。同時に施設職場で相次ぐ退避不良の発生や落下・感電事故など、社員だけでなく、安全に対する認識の度合いや、事故防止対策への適切な指導要

綱などの改善が求められている。安全輸送の確立と安全を守る闘いは、設備投資や教育とあわせ労働条件の向上と要員問題も同一の関係である。現在、各系統・各職場で新規採用者も配属されているが、全体的に要員不足であることは誰もが実感していることであり、組合の調査でも明らかとなっている。



新採用者への加入を訴える活動では、青年部を中心として、本社前入社式宣伝行動、吹田研修センターや駅頭での創意工夫ある宣伝行動を、一週間にわたって取り組んできた。

西日本本部は、三年前個人情報保護法に基づく管理の徹底を基本にし、特定する労働組合への一方的加入や、アドバイザー制度を悪用した特定組合へのセツト、同時に職務の範囲、組合勧誘と加入への自由等を申し入れ、一定の是正をさせてきた。また、各職場では現場長に会議室使用を申し入れ、新規採用者への国労の訴えなども、昨年より増加している。

西日本本部は、要求・交渉・運動の観点で職場運動を強化しながら、安全最優先の職場の確立に向け、各級機関と連携を図りながら、運動を取り組む決意である。

第2点目、組織強化拡大の闘い。昨年の大会から一五名の組織拡大を実現し、青年・女性八名が加入している。組織拡大に向けた運動が前進し、国労運動の正当性が全職場で浸透していること、各職場で他労組員の不平・不満・要求を真剣に取り上げ、要求の前進と解決に向けて日常的に奮闘している姿勢や、職場の民主化を図る原動力となった活動の結果といえる。今年の

和解を行った後、貨物職場では組織拡大を中心にとらえ、新規採用者への加入を実現するため取り組みを強化してきた。一〇五名の新入社員が吹田機関区で研修を受けたが、研修期間中に国労のピラ配布を行い、国労が見える姿勢を明確にする共に、他労組の横槍にも毅然とした態度を堅持したことは、国労組合員のみならず他労組員・当局にも大きな影響を与えた。JR貨物会社の他労組の会議で、ある役員が、「事前研修にあわせて国労は継続してピラを配っていたが、国労の新規採用者に賭ける情熱には今年は負けた。年配の一般組合員もピラ行動を取り組んでいたが、新規採用者のみならず職場の若い組合員が狙われるのではないかと感じた」との発言も伝わってきた。

今年国労は、和解以降の最大の課題であった新規採用者の組合加入を実現し、二七歳の青年が自ら国労へ加入した。六月には近畿地本で二名・他労組の拠点である岡山機関区で新規採用者が七月に一名加入し、三名の拡大を実現したことは全国にも波及し、北海道で若い青年が二名加入した状況を作り出したことは、大きな成果と前進として、確信とすることが重要である。

組織拡大に向けて全機関・組合員が意識を持って行動や取り組みを行ったことが、組織拡大へと結実したことを教訓と成果とし、今後も国労運動を強化・発展することが職場民主化への道筋だということを確認し、展望を持って運動を作り上げなければならぬ。旅客・貨物会社での新規採用者の加入や契約社員などの組織化を図り、更に組織の強化・発展を目指す。四〇〇名組織を実現する拡大運動を全機関で達成しようではないか。

第三点目は国鉄闘争の不採用事件の早期解決に向けた闘い。七月一四日、東京高裁において、鉄建公団訴訟の控訴審で南裁判長は、裁判外での話し合い解決を原告団・鉄道運輸機構側に提案し、原告団が基本的に認める意思表示を行わない、冬柴前国交大臣が、一五日、「双方受けて努力するべきであり、職権の中であれば力一杯、誠心誠意解決に向かっているべきだ」というと会見を行っている。このことは、不採用事件の新たな解決の道であり、政府が責任を持つて解決しなければならぬ課題として押し上げたことは、前進だということも明らか。同時に、七月二二日には、鉄道運輸機構側が代理人同士の話し合いであれば席に着くことを明確にした。第七六回定期全国大会が七月三〇日から二日間開催され、四者四団体の要求に基づく解決への団結を強固にし、話し合いの実現と政治的解決に向けた取り組みを全機関・共闘団体等によって全力で取り組むことを確認した。大臣発言を優位に生かす世論作りと各政党・各国会議員への要請等を展開していかねばならない。同時に、全野党共闘を含めた各党派への要請や、与党対策も重要な課題である。今後の問題として、裁判外の話し合いの進展や、裁判長の関わり方・裁判継続での裁判闘争のあり方・福田改造内閣での冬柴大臣退任後の自民党谷垣禎一大臣の姿勢等、相手の出方を見るべきことや、関係する弁護士との意思統一を図りながら、4者4団体が要求に基づく団結を図ること重要な課題となっている。国労西日本本部はその責任の重大さを認識し、各地での集会を成功させ、一〇月二四日の一

万人中央集会へつなげ、大きく成功させながら、各国会議員への要請・各自治体決議の取り組み強化・闘争団を支える物販の強化等の闘いを展開しながら、大きく動くであろう局面での運動や取り組みを全機関で奮闘する決意である。

最後に政治的課題の闘い。内閣改造があつたが、閣僚や党役員を変えただけでは、国民に痛みを押し付ける政治の中身は変わらない。貧困と格差は拡大し、昨年の参議院選で敗北し、福田内閣は支持率が下がり続けた。また、国際競争力の強化を名目に、大企業のコスト削減・企業減税や労働者派遣の規制緩和を推進し、国民には、年金課税・定率減税の廃止・ワーキングプアの拡大・石油高騰による物価高など、家計の三重苦の現実には直視せず、逆の経済政策をとりに続けている。広範な国民の声は、「貧困と格差の是正」「後期高齢者医療制度の廃止」「社会保障費の拡充」「消費税増税反対」「アメリカの戦争支援中止」等、痛みを押し付ける政治の中身を変えることを切望している。

国民・労働者の力を結集し、国民の生活と権利を確立し、平和と民主主義を守り、来る総選挙では国政革新の実現に全力をあげると共に、国鉄闘争の早期解決・労働条件の向上・組織強化拡大の実現に向けて奮闘しなければならぬ。

八月六日・九日には広島・長崎に原爆が投下され多くの人々が亡くなった。今こそ平和を守り核兵器廃絶に向け、闘う国労の歴史と伝統を守り、諸課題の前進を目指して奮闘していく決意である。